

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	大阪市乳がん検診受診者ファイル	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康局健康推進部健康づくり課（成人保健グループ）、各区保健福祉センター	
個人情報ファイルの利用目的	大阪市乳がん検診受診の記録を管理するため	
記録項目	<p>1整理番号, 2スクランブル, 3カナ氏名, 4漢字氏名, 5生年月日, 6年齢, 7受診日年齢, 8性別, 9続柄, 10郵便番号, 11住所, 12自宅電話番号, 13携帯電話番号, 14受診日, 15会場, 16医療機関コード, 17医療機関, 18受診場所, 19種別区分, 20受診区分, 21総合判定, 22請求年月, 23健康保険証種類, 24個人情報（電話番号及び携帯番号）の利用についての同意, 25費用区分, 26. 無料区分, 27時間区分, 28月報処理日, 29個人票番号, 30乳房の硬いところ, 31乳房の硬いところ（右／左）, 32乳房の痛み, 33乳房の痛み（右／左）, 34乳房皮膚の異常, 35乳房皮膚の異常（右／左）, 36乳房皮膚の異常（内訳）, 37乳首から分泌液, 38乳首から分泌液（右／左）, 39乳首から分泌液（内訳）, 40既往歴, 1乳腺等の病気, 42家族歴, 43家族歴（内訳）, 44自己検診, 45月経, 46出産, 47授乳経験, 48検診受診歴, 49検診受診歴（いつ）, 49検診受診歴（どこで）, 50検診受診歴（検査内容）, 51検診受診歴（検査結果）, 52検査番号, 53カテゴリ判定（マンモ総合）, 54クーポン券番号, 55検査種別（マンモ）, 56判定結果内容（要精検）, 57視触診判定, 58乳腺評価（1次）, 59乳腺評価（2次）, 60乳腺評価（3次）, 61比較読影, 62 1次読影カテゴリ（右）, 63 1次読影カテゴリ（左）, 64 2次読影カテゴリ（右）, 65 2次読影カテゴリ（左）, 66 3次読影カテゴリ（右）, 67 3次読影カテゴリ（左）, 68 1次読影医, 69 2次読影医, 70 3次読影医, 71マンモグラフィー不適理由, 72乳房の硬いところ, 73乳房の硬いところ（右／左）, 74乳房の痛み, 75乳房の痛み（右／左）, 76乳房皮膚の異常, 77乳房皮膚の異常（右／左）, 78乳房皮膚の異常（内訳）, 79乳首から分泌液, 80乳首から分泌液（右／左）, 81乳首から分泌液（内訳）, 82既往歴, 83乳腺等の病気, 84家族歴, 85家族歴（内訳）, 86自己検診, 87月経, 88出産, 89閉経, 90授乳期間, 91検診受診歴, 92検診受診歴（いつ）, 93検診受診歴（どこで）, 94検診受診歴（検査内容）, 95検診受診歴（検査結果）, 96検診受診歴（異常あり精検結果）, 97病名（超音波）, 98判定結果内容（要観察）, 99判定結果内容（要精検）, 100要精検者検診結果, 101精検紹介, 102精検照会（区）, 103精検照会（局）, 104アンケート, 105フォロー</p>	
記録範囲	大阪市乳がん検診を受診した者	
記録情報の収集方法	受診者本人が記載し、受診した医療機関が判定した結果を追記した個人票等を基に収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政課（情報公開グループ） （所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	